

児発・放デイ共通

フリガナ 児童氏名/生年月日	/(H ・ R) 年 月 日		記入日 R 年 月 日
学校(普通・支援)園名/学年	/	日中の連絡先	

領域	項目	判断項目					
1 健康・生活	(1)食事	①一人で食べることができる	②見守りや声かけがあれば食べることができる	③一部支援が必要である	④常に支援が必要である	●	☆
	(2)排せつ	①一人でトイレに移動して排せつすることができる	②見守りや声かけがあればトイレに移動して排せつすることができる	③一部支援が必要である	④常に支援が必要である	●	☆
	(3)入浴	①一人で入浴することができる	②見守りや声かけがあれば入浴することができる	③一部支援が必要である	④常に支援が必要である	●	
	(4)衣類の着脱	①一人で衣類の着脱ができる	②見守りや声かけがあれば衣類の着脱ができる	③一部支援が必要である	④常に支援が必要である		
2 感覚・運動	(5)感覚器官(聞こえ)	①特に問題がなく聞こえる	②補聴器などの補助装具があれば聞こえる	③聞き取りにくい音がある/過敏等で補助装具が必要である	④音や声を聞き取ることが難しい		
	(6)感覚器官(口腔機能)	①嚥んで飲み込むことができる	②柔らかい食べ物を押しつぶして食べることができる	③介助があれば口を開き、口を閉じて飲み込むことができる	④哺乳瓶などを使用している/口から食べることが難しい		
	(7)姿勢の保持(座る)	①一人で座り、手を使って遊ぶことができる	②手で支えて座ることができる	③身体の一部を支えたと座ることができる	④座るために全身を支える必要がある		
	(8)運動の基本技能(目と足の協応)	①ケンケンが3回以上できる	②交互に足を出して階段を昇り・降りできる	③両足同時にジャンプし、転倒せずに着地できる	④階段は同じ足を先に出して昇る	⑤どの動きも難しい	
	(9)運動の基本的技能(移動)	①一人で歩くことができる	②一人で歩くことはできるが近くでの見守りが必要である	③一人で歩くことができるが、手をつなぐなどのサポートや杖・保護帽などの補助具が必要	④一人で歩くことが難しい	●	
3 認知・行動	(10)危険回避行動	①自発的に危険を回避することができる	②声かけ等があれば危機を回避することができる	③危険を回避するためには、支援者の介入が必要である			☆
	(11)注意力	①集中して取り組むことができる	②部分的に集中して取り組むことができる	③集中して取り組むことが難しい			☆
	(12)見通し(予測理解)	①見通しを立てて行動することができる	②声かけがあれば見通しを立てて行動することができる	③視覚的な情報があれば行動することができる	④その他の工夫が必要		☆
	(13)見通し(急な変化対応)	①急な予定変更でも問題ない	②声かけがあれば対応できる	③視覚的な手掛かりがあれば対応できる	④その他の工夫やサポートが必要		☆
	(14)その他	①乱暴な言動はほとんどみられない	②乱暴な言動がみられるが、対処方法がある	③乱暴な言動がみられ、対処方法も特にない			☆
4 言語・コミュニケーション	(15)2項関係(人対人)	①目が合い、微笑むことや、嬉しそうな表情をみせる	②訴えている(要求する)時は目が合う	③あまり目が合わない/合っても持続しない	④ほとんど目が合わない		☆
	(16)表出(意思の表出)	①言葉を使って伝えることができる	②身振りで伝えることができる	③泣いたり怒ったりして伝える	④意思表示が難しい		
	(17)読み書き	①支援が不要	②支援が必要な場合がある	③常に支援が必要			☆
5 人間関係・社会性	(18)人との関わり(他者への関心興味)	①自分から働きかけたり、相手からの働きかけに反応する	②ごく限られた人であれば反応する	③自分から働きかけることはほとんどないが、相手からの働きかけには反応することもある	④過剰に反応する、または全く反応しない		☆
	(19)遊びや活動(トラブル頻度)	①ほとんどないか、あっても自分たちで解決できる	②トラブルがあっても、大人の支援があれば解決できる	③支援があっても、解決できる場面とできない場面がある	④トラブルが頻繁に起き、解決することも難しい		☆
	(20)集団への参加(集団参加状況)	①指示やルールを理解して最初から最後まで参加できる	②興味がある内容であれば部分的に参加できる	③支援があればその場にはいられる	④参加することが難しい		☆
【中学生・高校生への対応】 コミュニケーション	(21)コミュニケーション(言葉遣い)	①適切な言葉遣いや態度で表現することができる	②時折、適切な言葉遣いや態度で表現することができる	③ほとんど適切な言葉遣いや態度で表現することが難しい	④適切な言葉遣いや態度で表現することが難しい		
	(22)コミュニケーション(やり取り)	①やり取りをすることができる	②配慮があればやり取りができる/やり取りをしようとする	③やり取りをすることが難しい			
	(23)コミュニケーション(集団適応力)	①参加することができる	②たまに参加することができる	③ほとんど参加することがない	④参加することが難しい		

Ⅱ 強度行動障害児(者)の医療度判定基準（該当する項目のみ「○」をつけてください）

	行動障害の内容	行動障害の目安の例示	1点	3点	5点
1	ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	肉が見えたり、頭部が変形に至るような叩きをしたり、つめをはぐなど。	週1回以上	日1回以上	1日中
2	ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為	噛みつき、蹴り、なぐり、髪ひき、頭突きなど、相手が怪我をしかねないような行動など。	月1回以上	週1回以上	1日に頻回
3	激しいこだわり	強く指示しても、どうしても服を脱ぐとか、どうしても外出を拒みとおす、何百メートルも離れた場所に戻り取りに行く、などの行為で止めても止めきれないもの。	週1回以上	日1回以上	1日に頻回
4	激しい器物破損	ガラス、家具、ドア、茶碗、椅子、眼鏡などをこわし、その結果危害が本人にもまわりにも大きいもの、服をなんとしてでも破ってしまうなど。	月1回以上	週1回以上	1日に頻回
5	睡眠障害	昼夜が逆転してしまっている、ベッドについていられず人や物に危害を加えるなど。	月1回以上	週1回以上	ほぼ 毎日
6	食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	テーブルごとひっくり返す、食器ごと投げるとか、椅子に座っていれず、皆と一緒に食事できない。便や釘・石などを食べ体に異常をきたした偏食など。	週1回以上	ほぼ 毎日	ほぼ 毎食
7	排せつに関する強度の障害	便を手でこねたり、便を投げたり、便を壁面になすりつける。強迫的に排尿排便行為を繰り返すなど。	月1回以上	週1回以上	ほぼ 毎日
8	著しい多動	身体・生命の危険につながる飛び出しをする。目を離すと一時も座れず走り回る。ベランダの上など高く危険なところに上る。	月1回以上	週1回以上	ほぼ 毎日
9	通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	たえられない様な大声を出す。一度泣き始めると大泣きが何時間も続く。	ほぼ 毎日	1日中	絶えず
10	パニックへの対応が困難	一度パニックが出ると、体力的にもとてもおさまられずつきあっている状態を呈する。			困難
11	他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為があり、対応が困難	日常生活のちょっとしたことを注意しても、爆発的な行動を呈し、かかわっている側が恐怖を感じさせられるような状況がある。			困難
			点		

ここから下は記入しないでください

以下、米沢市記入欄

◎児童の状況 【 新規 ・ 2回目以降(前回決定:区分 1・2・3 R 年 月 日) 】

申請する福祉サービス (○で囲む)	児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 保育所等訪問支援 短期入所 ・ 居宅介護 ・ 日中一時支援事業 ・ 移動支援事業	児童の兄弟姉妹 福祉サービス利用の有無	有 ・ 無 (有:上限額管理確認)
申請に至った経緯			
障がいに関する領域	①障害者手帳: 無・有 ➡身体(級)・療育(A・B)・精神(級) ②難病(医療証): 無・有 ③精神通院医療: 無・有 ④特別児童扶養手当: 無・有(級) ⑤診断書等: □こども医療療育センター診療情報共有シート(年 月 日) □米沢こころの病院診断書(年 月 日) □臨床心理検査結果(米沢市立病院 年 月 日) □その他		
健康状況	①病名: ②通院・頻度: 無・有 ➡□こども医療療育センター(小児科・整形外科・歯科) □米沢こころの病院 □米沢市立病院 □() □山形大学医学部付属病院(小児科 ・ 歯科口腔外科 ・ 脳神経外科 ・ 科 ・ 科) 頻度: ②リハビリ: 無・有 ➡□こども医療療育センター □その他() 頻度: ③服薬: 無・有 ➡		
短期入所 区分	●欄において④が3項目以上該当 または ☆欄において④が1項目以上該当 (④がない欄は③)	区分3	
	●欄において③もしくは④が3項目以上該当 または ☆欄において③が1項目以上該当 (③がない欄は②)	区分2	
	区分3または2に該当せず、●欄において③または④が1項目以上	区分1	
児童発達支援	重度心身障がい児、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級に該当	個別サポートⅠ加算	
放課後デイ サービス	①～④のうち「全介助」が3つ以上。(著しく重度の障がい児)	個別サポートⅠ加算	
	⑤～⑯の✓の合計が13点以上になる。(ケアニーズの高い障がい児)	個別サポートⅠ加算	
強度行動障害児(者)の医療度判定基準(Ⅰ)	合計点数が20点以上になる。	基準該当	
強度行動障害児(者)の医療度判定基準(Ⅱ)	合計点数が30点以上になる。	基準該当	
調査票記入者氏名 (所属)	健康福祉部社会福祉課	実施場所	社会福祉課 ・ 自宅 その他()